

2025 年 3 月 31 日

株式会社大谷賢三商店との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2025 年 3 月 31 日に株式会社大谷賢三商店（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域のテーマに「サプライチェーンにおける協力会社との連携」を、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「環境への配慮と調和の取組」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取組」、「社内研修体制の構築とダイバーシティ経営推進に向けた取組」を特定し、それぞれに目標と K P I を設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体での S D G s 達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契約日		2025 年 3 月 31 日
契約先	住所	大阪府東大阪市横小路町 5-5-5
	企業名	株式会社大谷賢三商店
	代表者	代表取締役 大谷 直弘
	設立年月日	1962 年 9 月 26 日
	資本金	20 百万円
融資金額		100 百万円
資金使途		運転資金

【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部

だんじょう どうい
檀 上 ・ 道 井

TEL 0742-27-1558

経営企画部（広報担当）

こうむら
甲 村

TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社大谷賢三商店

2025年3月31日
南都コンサルティング株式会社

目次	
1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
大谷賢三商店の基本情報	2
創業経緯・代表の想い等	3
事業概要	3
3. 包括的分析	13
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	13
大谷賢三商店の個別要因を加味したインパクトの特定	14
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	15
4. KPIの決定	16
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	18
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	23
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	25
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	25

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファインスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社大谷賢三商店（以下、大谷賢三商店）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、大谷賢三商店に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社大谷賢三商店
借入金の金額	100,000,000円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	3年

2. 事業概要

■ 大谷賢三商店の基本情報

企業名	株式会社大谷賢三商店
本社所在地	大阪府東大阪市横小路町5丁目5番5号
事業所所在地	東京支店 : 東京都新宿区山吹町346-6 日新ビル1F 大阪支店 : 大阪府大阪市淀川区宮原2-1-17-606 天満橋支店 : 大阪府大阪市中央区島町1-2-3 三和ビル701号 福岡営業所 : 福岡県福岡市博多区須崎町13-21 中村ビル1F
従業員数	39名（2025年1月末時点）
資本金	2,000万円
主たる事業内容	業務用家具・家庭用家具・インテリア商品の総合卸商社 商業施設・老健施設・文化施設などへの既製および別注家具販売
沿革	1932年4月 初代大谷賢三が大阪府大阪市西区南堀江にて創業 1962年9月 法人成し大谷啓二代表取締役就任 1967年10月 本社・倉庫を東大阪市へ建設移転 1971年8月 物流センター建設 1982年4月 大阪市淀川区東三国に大阪営業所開設 1988年6月 大阪営業所を大阪支店へ改め大阪市淀川区宮原へ移転 1996年2月 東京都渋谷区代々木に東京営業所開設 1999年8月 東京都新宿区大京町へ東京営業所移転 2002年11月 福岡市中央区に福岡営業所開設 2004年6月 東京営業所を東京支店へ改め東京都新宿区山吹町へ移転 2009年2月 福岡県福岡市博多区へ福岡営業所移転 2012年4月 大谷直弘代表取締役社長就任 2014年1月 大阪府大阪市中央区船越町に大阪支店分室を開設 2016年2月 大阪支店分室を改め、天満橋営業所開設 2017年12月 大阪府大阪市中央区島町へ天満橋営業所を移転 2023年2月 天満橋営業所を改め、天満橋支店開設

■ 創業経緯・代表の想い等

【創業経緯】

1932年4月に初代大谷賢三氏が大阪市西区南堀江に家具卸売商として大谷賢三商店を創業した。1945年の大阪大空襲で戦火に見舞われるなど試練を味わうも、2年後に営業を再開し、以降一貫して関西全域の家具専門店を取引先とする総合商社となった。1982年には、飲食店、ホテル、商業施設等のスペースデザインおよび業務用家具の販売を主業とする大阪支店を開設。その後も東京、福岡と拠点を拡大。これまで大谷賢三商店は、むやみな拡大路線や多角化戦略を採らず堅実経営を貫き、培ってきた信頼と評価を財産とし経営を行ってきた。今後は、堅実のなかにも時代を読み取り、素早い対応を図る柔軟さをもちつつ、人材強化にも一層力を注ぎ、さらなるサービス向上に努める方針であることから「堅実と信頼、そして明日へ」を掲げ経営を行っている。

堅実と信頼、そして明日へ。



出所) 同社ホームページ

【代表の想い】

大谷賢三商店の代表である大谷直弘氏は、当社に関わる全ての人達との「共存・共栄」を大切にし、「仕事とはお客様と業務に誠実に取り組むことで喜びを得られるものである」との想いを社員と共有し日々経営を行っている。また「利は元にあります」という想いから、顧客や仕入先、家具製造協力企業などとの関係性をとても大切にしている。

■ 事業概要

大谷賢三商店は、主に業務用家具を中心に店舗用家具の企画および卸売販売を行っている。顧客から相談を受け使用用途や使用シーンを把握し、既存商品の中で要望に沿った商品を提供するということは元より、使用する用途に合わせたオーダーメイド家具の販売も手掛けている。オーダーメイド家具は、顧客より相談を受け、設計事務所をアサインしデザインや図面を作成してもらい、当社で木材や生地を選定し、協力工場で製造してもらい、顧客へ販売している。オーダーに合わせて、顧客と設計会社・協力工場をマッチングできる能力と、商品ラインナップの充実、営業担当者のスピード感が強みとなり、様々な商業施設、アミューズメントパーク、飲食店、ホテル、ブランドショップ、企業、公共施設、教育・文化・福祉施設、住宅などで同社が販売した商品が使用されている。

【主な納入先一覧】

商業施設 アミューズメント施設	KITTEビル、関西万博、須磨水族館、グラングリーン大阪、イオンモール福岡、長崎スタジアムシティ、広島T-SITE ほか
飲食	銀だこハイボール酒場、JR高松ORNEフードコート、大起水産、串家物語、ジャックインザドーナツ福岡天神、焼肉大東園、YOSHIMI、田所商店 ほか
ホテル 冠婚葬祭	HMIホテルグループ、富士急ハイランドリゾートホテル、つるや吉祥亭、アオアヲナルリゾート、原鶴温泉泰泉閣、別府ホテル山水館 ほか
SHOP ブランド	Cartier、上新電機、赤ちゃん本舗、デサントゴルフコンプレックス福岡天神、福岡トヨタ、鹿児島トヨタ、ホンダカーズ博多、ほか
企業	京セラ、三菱UFJ銀行、福岡銀行、宮崎銀行、熊本銀行 西日本シティ銀行、ステート・ストリート信託銀行、ほか
公共施設	大阪科学館、EXPOパビリオン館、大分消防指令センター、長崎図書館郷土資料センター、熊本市動植物園 ほか
教育・文化・福祉施設	ドワンゴ学園N高、HAL大阪、阪神バースクリニック、星丘自動車学校、九州電力八丁原発電所展示館、平戸城、ほか
住宅・その他	タカラレーベン、三井不動産レジデンシャルウェルネス ほか

以下で、具体的に大谷賢三商店が取り扱っている商品について紹介する。

【①チェア】

商品名：MUC0682BL/MUC0682OR

本商品は、オフィス、在宅ワークなどで人気のキャスターチェアである。背中のデザインが特徴的で遊び心があり、柔らかい動きや復元力が高い化学繊維を採用した多機能ワークチェアである。本商品は、米国におけるオフィス家具の規格であるBIFMA (Business and Institutional Furniture Manufacturers Association = 米国国家規格協会が認定した米安全試験規格) をクリアした商品となっている。



出所) 同社ホームページ

商品名：MANICO マニコ

本商品は、ホールド感が人気のチェアである。ボリューム感があるのに空間を邪魔しないサイズのローバックチェアであり、張地次第で多彩な空間を演出できることから、レストランチェーンやスーツショップ、企業や大学などで主に採用されている。



マニコA 5NL

マニコA 1N

マニコB 5NL

マニコB 1N

出所) 同社ホームページ

商品名：LIVRES リーブル

本商品は、バリエーションの豊かなフレキシブルチェアである。エレガントでスリムなラインながらゆったりとした座り心地のハイバックチェアとなっている。アーム付き、アームなしタイプが選べることに加え、キルティングタイプ、背TOPがカーブ状になったタイプもあり、表情豊かなラインナップを取り揃えている。



出所) 同社ホームページ

商品名：MARSEILLE マルセイユ

本商品は、タフで可愛いマリーンチェアである。オールメタルのプレス加工で軽量かつスタッキングも可能なことから、商業的に不可欠な商品であり、欧米のカフェでもよく見かけるスタイルの商品である。



マルセイユ MGN

マルセイユA MSL

マルセイユH MBK

マルセイユAH MSL

商品名：LAPELIS ラベリス ORCHIS オルキス
NOHEA ノヘア BECKETT ベケット

本商品は、アンティークな雰囲気を引き上げるベントウツの曲線を活かした伝統的なスタイルのチェアである。バナナチェアやXボックススタイルなどカジュアルなラインナップもあり幅広く使えるデザインの商品である。



①CUEENT

②ARVELLE

③NOHEA

④BECKETT

商品名：CONTRA コントラ

本商品は、ウッド×スチールチェアの商品である。人気のインダストリアル&ボックススタイルモデルで普遍的な曲木のシルエットを継承する木金融合スタイルであり、カフェにぴったりの商品となっている。チーク材特有の木目がとても綺麗なワンポイントの背板を座面張りにすることで温かみと柔らかさがプラスされている。



コントライスA L

コントライスB L



出所) 同社ホームページ



出所) 同社ホームページ



出所) 同社ホームページ

商品名 ポストンハイスツール ポストンローズツール

本商品は、座りやすく成形された天然木集成材の商品である。木の温もりや優しさをそのまま伝える商品となっている。



ポストン
ハイスツール
MWH・WTN

ポストン
ハイスツール
MBK・WBR

ポストン
ハイスツール
MCL・WMY



出所) 同社ホームページ

【②テーブル】

商品名 : Standard Series Pattern Series

本商品は、パレットや足場材といった廃古材をリユースしハンドメイドで製作する地球に優しいテーブルである。天板には、幾何学模様や古材自体の風合いを活かした模様などがもあり、顧客の希望に応じたサイズでの製作を可能としている。

PATTERN SERIES 天板デザイン



HERRINGBONE



SQUARE



FABRICK

STANDARD SERIES 天板デザイン



PLAIN (通常)



COLORLED (着色)



組合せの一例



出所) 同社ホームページ

商品名 : T13 NW-1800W900D-YK-CR

FREE TOP ソリッド樹脂天板

本商品は、樹脂を含浸したシートを積層し高圧プレス加工した天板を採用することで、高い強度と耐久性を備えた商品となっている。材質の特質から指定サイズや変形加工も素早く対応できることに特徴がある。



天板カラー



出所) 同社ホームページ

商品名：T10 11N-1200W 750D-E V1-B L
FREE TOP オーク天然木抜板 木縁仕上

本商品は、重厚で耐久性に優れたオーク材を使用した商品で、空間に適したサイズでのオーダーが可能である。天板カラーも8色から選べるなどカラーバリエーションも豊富である。



出所) 同社ホームページ

商品名：DT-16-N150 ホワイトオーク

本商品は、丸みを帯びたエッジが印象的な棚付きタイプテーブルある。天板は、オーク材の抜板を使用するとともに、脚部も天然木を丸く削り出すことで、自然な風合いと統一感のあるデザインとなっている。



出所) 同社ホームページ



ホワイトオーク

商品名：GGH-361

本商品は、オーバル型ガラストップセンターテーブルである。8mmの強化ガラス天板を採用することで、デザイン性に優れかつコストパフォーマンスもよいテーブルとなっている。脚部を逆さまにして使用することもでき遊び心満載の商品となっている。



※脚部逆にもセット可能です。

出所) 同社ホームページ

【③ソファ&ベンチ】

商品名：ORLAND オーランド

本商品は、ミッドセンチュリーテイストなソファで人気のモデルである。座面はSバネ構造で、背面は羽毛クッションであることから、包みこむような上質感の商品となっている。



オーランド2.5P



オーランド3P

出所) 同社ホームページ

商品名：MODY モディ

本商品は、リビングスタイルながらコントラクト対応（公共施設や商業施設などホームユース以外の用途にも対応）の商品である。Sバネ構造でしっかりナチュラルな座り心地を創出するとともに脚部が選べしーンのバリエーションも豊富なオールラウンドソファである。



モディ（脚部：WN）



モディ（脚部：ST）



モディ（脚部：KB）

出所) 同社ホームページ

商品名：N109

本商品は、英国アンティーク風で重厚感たっぷりのソファである。高い技術が必要とされるボタン绞りが特徴で、熟練職人が手間暇かけて丹念に留めてしっかりとした風合いに仕上げた商品である。



N109-01DB



N109-03DB

出所) 同社ホームページ

商品名：COSMIC CHAIR コスミックチェア

本商品は、ミッドセンチュリーテイストなアームチェアである。ミッドセンチュリーな人気のモデルであり、脚部もキャスタータイプ・サークルタイプ・Xタイプから選べる商品となっている。



コスミックチェア
(キャスタータイプ)



コスミックチェア
(Xタイプ)



コスミックチェア
(サークルタイプ)



出所) 同社ホームページ

商品名：FRIEN'ZOO STOOL

本商品は、子供も大人も一度は夢見たことがある「動物の背中に乗りたい」という気持ちをちょっとだけ叶えてくれるコドモゴコロもオトナゴコロもくすぐるスツールである。



出所) 同社ホームページ

商品名：N727 N728

本商品は、フラット面が織り成すプレーンな美しさを追求したスツールである。スツールなのにテーブルとしても使用できるフレキシブルモデルである。ラウンドとスクエアの2タイプがありサイズオーダーも可能な商品となっている。



出所) 同社ホームページ

商品名：BANC-E バン-Eタイプ

本商品は、サイズが自由にオーダーできるシステムソファである。スペースに合わせて間口サイズと高さが10mm単位でオーダーできるシステムソファのベンチモデル商品である。



出所) 同社ホームページ

【④ガーデンソファ・ファニチャーなど】

商品名：RHODES ロードス

本商品は、屋外対応のガーデンソファである。本体がアルミ&ポリエチレン樹脂ピール編みのため、屋外対応クッションを使えばビーチやプール等の屋根のない場所での使用も可能な商品となっている。



ロードスM



本体カラー



ロードスL



本体カラー



ロードスLL



本体カラー



※屋外対応クッション 布地カラーバリエーション

出所) 同社ホームページ

商品名：ガーデンファニチャー

本商品は、チェアにアルミフレームと木調ポリエチレン素材で形成されたシートを使用しておりチーク材のような経年劣化が見られず手入れが簡単な商品である。またテーブルには、高圧プレスされた全天候性のオーストリア製天板を用いていることから、チェア・テーブルともに長寿命化を実現した商品となっている。



出所) 同社ホームページ

商品名：LOOP ループ (マットカラー)

本商品は、イタリア製の屋外対応ベンチであり、曲線が美しくシンプルなデザインが特徴的である。中心が盛り上がり、雨水が流れ落ちるよう工夫されていることから、主に商業・文化施設で使用されている商品である。



ループ (マットカラー レッド)



ループ (マットカラー ホワイト)



ループ (マットカラー ブラック)

出所) 同社ホームページ

商品名：BH-502-D-WN/WB

(BM-00-Dマットレス含む)

本商品は、生地総張り込みのシンプルなデザインベッドである。高級感がありシンプルな寝室にマッチしたアイテムである。



出所) 同社ホームページ

商品名：CUBICO ALTO40 キュービコ・アルト40

本商品は、商業施設対応のプランターである。商業施設の屋内にかかせないアイテムであり、プランター内に重石の設置が可能で安定感をプラスした商品となっている。



出所) 同社ホームページ

商品名：SIMPLEHUMAN

分別バタフライステップカン 40L

CW2017 (00121)

本商品は、分別型のスリムなダストボックスである。両手がふさがっていても、軽くペダルを踏むだけで簡単に開けられ便利かつ衛生的な商品となっている。



出所) 同社ホームページ

商品名：アンブレラスタンド
レイヤースリム

本商品は、傘立てであり、場所をとらないスリムさが魅力の商品である。



商品名：スリムハンガータワー
WH07550/BK07551

本商品は、手軽に設置できるコートハンガーである。



商品名：ポールハンガーブランチ
WH7066/BR7067

本商品は、立ち木のようなフレームがあたたかい印象を与えるポールハンガーである。



出所) 同社ホームページ

【⑤オーダーメイド家具】

大谷賢三商店では、木製からスチール、ガラス等々幅広い素材を用いたテーブル、イス、ソファ、ベンチ、什器など様々な別注家具の販売にも対応している。具体例は以下の通りである。

円型ロビーソファ&テーブル



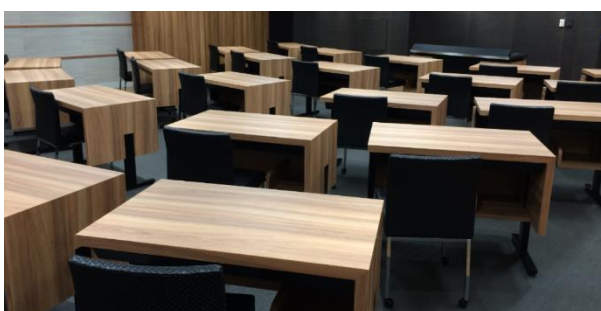
マンションエントランスソファ



マンションエントランスソファ



セミナールーム デスク



ベーカリーショップ 什器



ビュッフェ 木工全般



フードコート カウンターテーブル



キッズスペースコーナー 全般



出所) 同社ホームページ

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、大谷賢三商店の業種は、国際標準産業分類に基づき「4649その他家庭用品卸売業」と判断した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		家具の卸売業	
		4649	
対象事業		その他家庭用品卸売業	
インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	-		
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	-		
経済収束	-		
気候の安定性	-		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ 大谷賢三商店の個別要因を加味したインパクトの特定

「健康と衛生」：同社の事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、同社が提供する商品が明確に安全性および住宅・オフィスの利用者における健康を向上させるものではないことから削除する。

「教育」：同社の事業において、今後社員向けの教育研修体制を確立し、計画的な研修を実施していく方針であるなどポジティブインパクトに資する取り組みがあることから、ポジティブインパクトを追記する。

「ジェンダー平等」：女性活躍推進や格差縮小に向けた取り組みを行うなどネガティブインパクトの抑制に資する取り組みが行われていることから追記する。

「水域」：同社の事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、輸送時の影響により水域を脅かすような事象の発生をまねくということがないなど同社の事業と関連性がないことから削除する。

「大気」：同社の事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、輸送時にNOxが排出されることはなく、同社の事業との関連性がないことから削除する。

「生物種」「生息地」：同社の事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業における輸送時に生態系へ影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

「資源強度」：同社の事業において、紙の使用量削減に取り組むなどネガティブインパクトの抑制に資する取り組みがあることから追加する

各インパクトピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴールおよびターゲットへの対応関係についても併せて評価した。特定したインパクト一覧は、次頁の通りである。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	ポジティブインパクト「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」 「社会的保護」
②	社内研修体制の構築とダイバーシティ経営推進に向けた取り組み	ポジティブインパクト「教育」「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」
③	サプライチェーンにおける協力会社との連携	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」
④	環境への配慮と調和の取り組み	ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」

4. KPIの決定

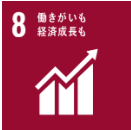
大谷賢三商店の事業活動が経済・社会・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。

項目	内容	KPI	SDGs
安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	2030年まで毎年賃上げを継続して実施する - 全社員が定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指し、社員の健康保持・増進に努める - 全社員が、年に1回ストレスチェックを実施し社員のメンタル不調を未然に防止する - 有給休暇取得を推奨するとともに、年間休日日数を増やし社員の健康体を保つ - 産休、育休は、男女問わず全員取得を推奨する	- 要精密検査対象者を把握するとともに要精密検査受診率90%以上とする - 全社員に対して、年に1回ストレスチェックを実施し、受診率100%とする 2025年中に産休・育休の取得状況を把握したうえで取得率100%とする	 
社内研修体制の構築とダイバーシティ経営推進に向けた取り組み	- 入社時をはじめとして職務遂行能力に応じた階層ごとの研修体制の構築と研修の実施 - 国籍・ジェンダー、障がいの有無にとらわれない従業員採用および女性管理職の登用	2030年までに階層別研修の仕組みを構築し、若手社員研修、中堅社員研修、管理職研修をそれぞれ年1回以上実施する 2028年まで女性管理職を1名以上輩出する	 
サプライチェーンにおける協力企業との連携	- 仕入先や家具製造協力企業との情報共有を密にする - オーダーメイド家具の受注件数を増加する - オーダーメイド家具に関して、顧客特性とそれに応じた材料仕入先、家具を製造する協力工場をマッチングすることで、同社および仕入先、協力企業双方の経済力向上に貢献する	2026年までにパートナーシップ構築宣言を実施する 2030年までに仕入先・家具製造の協力企業を10先増加する	

項目	内容	KPI	SDGs
環境への配慮と調和の取り組み	- 社内照明をLEDへ変更することでCO2排出量削減に寄与する - 省エネを意識して節電を実施するとともに、ソフトウェアを活用しCO2排出量を可視化する - 社内のDX化を進め紙媒体の使用を必要最低限としペーパーレス化に取り組むとともに、紙の使用量を把握し削減することで廃棄物そのものの排出を抑制する	2027年までに社内照明を全てLED化する 2026年までにソフトウェアを活用し、CO2排出量を可視化するとともに、毎年3%以上削減する - コピー用紙購入枚数を把握するとともに、2028年までに5%以上削減する	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	・ 2030年まで毎年賃上げを継続して実施する ・ 全社員が定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指し、社員の健康保持・増進に努める ・ 全社員が、年に1回ストレスチェックを実施し社員のメンタル不調を未然に防止する ・ 有給休暇取得を推奨するとともに、年間休日日数を増やし社員の健康体を保つ ・ 産休、育休は、男女問わず全員取得を推奨する
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 要精密検査対象者を把握するとともに要精密検査受診率90%以上とする ・ 全社員に対して、年に1回ストレスチェックを実施し、受診率100%とする ・ 2025年中に産休・育休の取得状況を把握したうえで取得率100%とする

大谷賢三商店は、安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けて様々な取り組みを行っている。以下が、取り組み内容である。

【社員の処遇改善に配慮した取り組み】

<賃上げに向けた取り組み>

大谷賢三商店では、人材の定着化とモチベーションアップの観点から毎年賃金の引上げを実施している。業界の平均年収は301万円（厚生労働省「全国の職種別平均的な賃金」職種：販売従事者平均年齢41.5歳）であるのに対し、大谷賢三商店では業界の平均年収を上回る水準の賃金を支給するとともに、今後も毎年賃上げを実施し、全従業員の生活水準を維持・向上させる方針である。

【社員の健康に配慮した取り組み】

＜定期健康診断受診について＞

- 定期健康診断の受診率は、一部の社員が受診していないことから直近の実績として97.4%となっている。一方で要精密検査の対象者に関しては、同社として把握しておらず、要精密検査の受診に関しても、各自に任せていた。今後、要精密検査の対象者を把握するとともに、対象社員の受診状況を管理し受診していない社員へは受診を促し続けるなどの取り組みにより要精密検査受診率を90%以上とし、社員の健康保持・増進に努める方針である。

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
健康診断受診率	97.1%	97.3%	97.4%

＜ストレスチェックについて＞

- 大谷賢三商店では、「社員が心身ともに健康でいきいきと活躍できる職場づくりを推進することが企業の持続的成長につながる」との考えのもと社員のメンタル面でのケアにも取り組んでいく方針である。これまでストレスチェックは実施していなかったが、今後毎年全社員を対象としたストレスチェックを実施し、社員のストレスの程度を把握するとともに、社員自身へストレスに対する気づきを促し、社員がメンタル不調になることを未然に防止する。ストレスチェック実施後は、結果に基づく産業医面談実施や配置転換等の事後措置を行うことも検討し、社員のストレス緩和に取り組む方針である。

＜有給休暇取得促進と年間休日日数増加に向けた取り組み＞

- 大谷賢三商店の有給休暇平均取得日数は、下記の通りである。2024年度の実績が2023年度に比べ3日以上少なくなっているが、コロナ禍明けで大口受注が増加し特定の社員において休暇取得状況が悪化したことによるものである。同社は、法令を遵守した休暇取得は元より、今後全社員向けに有給休暇取得を推奨し、誰もが休暇を取得しやすい社内環境の整備に努めていく方針である。

（年次有給休暇の平均取得日数）

2022年	2023年	2024年
8.8日	9.7日	6.2日

- 年間休日日数については、これまで年間113日としていたが、月に1回の土曜日出勤を休日へ変更し年間128日へ増やした。また時間外労働に関しても法令遵守は元より削減を図っていくことで社員のワーク・ライフ・バランスの充実に努めている。

＜産休・育休取得に向けた取り組み＞

- 従来女性を中心に産休・育休の取得を希望する社員については、休暇を取得していた。今後、産休・育休の取得状況を把握するとともに、男女問わず誰もが休暇取得可能であること社員へ広く認知することで取得率100%とする方針である。

社内研修体制の構築とダイバーシティ経営推進に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	- 入社時をはじめとして職務遂行能力に応じた階層ごとの研修体制の構築と研修の実施 - 国籍・ジェンダー、障がいの有無にとらわれない従業員採用および女性管理職の登用
毎年モニタリングする目標とKPI	2030年までに階層別研修の仕組みを構築し、若手社員研修、中堅社員研修、管理職研修をそれぞれ年1回以上実施する 2028年まで女性管理職を1名以上輩出する

大谷賢三商店では、社員の教育研修の充実や誰もが働きやすい職場環境の創出に努めている。

【教育・研修の充実に向けた取り組み】

＜階層別研修体制の構築と研修の実施＞

大谷賢三商店では、これまで体系的な階層別の研修体制を構築していないことを課題と捉えていた。今回のポジティブインパクトファイナンスを機に、新たな階層別研修制度を構築したいと考えている。まずは、若手社員研修としてマナー研修の実施、中堅社員研修・管理職研修としてコンプライアンスやハラスメント研修を行う予定である。その他にも社員に役立つ研修を企画・立案し実行する予定である。また、知識習得に向けた研修会の開催、外部研修の受講機会提供などを行い計画的な人材育成に取り組む方針である。

【ダイバーシティ経営に向けた取り組み】

＜国籍・ジェンダー・障がいの有無に捉われない従業員採用の実施＞

大谷賢三商店では、国籍・ジェンダー・障がいの有無に一切捉われず採用を行うことを基本としている。仮に外国人材を採用した場合、日本人社員と同一賃金・同一条件で働いてもらうことが基本であると考えている。また障がいのある人を採用した場合も、他の社員と同一賃金・同一条件で働いてもらうことは元より、その人が能力を発揮できる部署へ配置し、周囲も積極的にサポートすることで安心して働くことができる職場環境を創出する方針である。

＜女性管理職登用にに向けた取り組みの実施＞

女性管理職については、元々管理職ポストが少なく現在の所誰もいない状況である。今回のポジティブインパクトファイナンスを機に、新たな管理職ポストの設定を検討するとともに、女性管理職を創出し管理職登用していく方針である。

サプライチェーンにおける協力企業との連携

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	・ 仕入先や家具製造協力企業との情報共有を密にする ・ オーダーメイド家具の受注件数を増加する ・ オーダーメイド家具に関して、顧客特性とそれに応じた材料仕入先、家具を製造する協力工場をマッチングすることで、同社および仕入先、協力企業双方の経済力向上に貢献する
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 2026年までにパートナーシップ構築宣言を実施する ・ 2030年までに仕入先・家具製造の協力企業を10先増加する

大谷賢三商店では、これまでから仕入先や家具製造協力企業を大切にしてきた。今後も仕入先や家具製造協力企業を大切にしつつ連携を深めることで、相互に共存共栄できるような事業経営を行う方針である。

【サプライチェーンにおける協力企業との連携に関する取り組み】

＜パートナーシップ構築宣言の実施＞

大谷賢三商店は、「利は元にあります」という想いを大切にしている。特に仕入先や家具製造協力企業は、なくてはならない存在であり共存共栄することこそが当社および仕入先・家具製造協力企業の持続可能性を高めるものと考えている。そこで同社は、2026年までに「パートナーシップ構築宣言」を公表する方針である。同社はパートナーシップ構築宣言を公表することで、仕入先・家具製造協力企業との安定的な取引関係を構築するとともに、価格交渉やコスト負担の分担について互いに納得できる形で合意できるようになる。一方仕入先・家具製造協力企業側にとっては、安定的な取引関係が築かれ、不当な価格交渉や一方的なコスト負担が回避されるなど健全な取引が維持されることとなる。そうすることにより、当社と仕入先・家具製造協力企業の双方にとって社会的・経済的地位向上といった便益があるものと考えている。また同社の仕入先や家具製造協力企業の中には中小企業も多く、宣言を実施することにより大企業に比べ相対的に立場の弱い中小企業でも安心して同社と取引できるようになると考えている。それにより中小企業との共存共栄を図っていく方針である。

＜協力企業増加に向けた取り組み＞

大谷賢三商店が顧客特性に応じた商品を販売できるのは、仕入先や家具製造協力企業の技術力が優れているからである。今後も顧客からの受注を増やすことは元より、中小企業を中心とした仕入先や家具製造協力企業を増やし、中小企業の商機を創出する方針である。

環境への配慮と調和の取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	- 社内照明をLEDへ変更することでCO2排出量削減に寄与する - 省エネを意識して節電を実施するとともに、ソフトウェアを活用しCO2排出量を可視化する - 社内のDX化を進め紙媒体の使用を必要最低限としペーパーレス化に取り組むとともに、紙の使用量を把握し削減することで廃棄物そのものの排出を抑制する
毎年モニタリングする目標とKPI	2027年までに社内照明を全てLED化する 2026年までにソフトウェアを活用し、CO2排出量を可視化するとともに、毎年3%以上削減する - コピー用紙購入枚数を把握するとともに、2028年までに5%以上削減する

大谷賢三商店では、環境に配慮した取り組みの実施を通じて、気候変動問題にストップをかけるとともに、廃棄物発生の抑制に貢献する方針である。

【環境に配慮した取り組み】

＜社内灯LED化の実施＞

大谷賢三商店は、東京支店の全面改装に伴い東京支店内の照明を全てLEDへ切替えた。今後他の事業所においても順次照明をLED化することで、CO2排出量を削減する方針である。

＜ソフトウェアを活用したCO2排出量可視化の実施＞

大谷賢三商店では、ソフトウェアを活用してCO2排出量の可視化に取り組むとともに、使用していない電気をこまめに切るといった節電や、省エネ性能の高い設備の導入により消費電力を抑える等の取り組みにより、CO2排出量を毎年3%以上削減する方針である。

＜社内のDX化によるペーパーレス化の実施＞

大谷賢三商店では、社内のDX化を進めペーパーレス化を実施し廃棄物自体の発生を抑制する方針である。業務の関係でやむなく紙媒体での出力が必要な設計図や製作図については当分の間紙媒体での出力を継続するが、その他の資料に関してはペーパーレス化を促進することで紙の使用量を削減する。また紙の購入枚数も把握し、紙の購入枚数を引き下げていく方針である。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

大谷賢三商店の事業活動はSDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健および福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

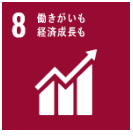
期待されるターゲットの影響：誰もが安心安全に働き続けられる職場環境整備に貢献する。

社内研修体制の構築とダイバーシティ経営推進に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する

期待されるターゲットの影響：社内研修体制を構築するとともに、ダイバーシティ経営を実施することで誰もが働きやすい職場環境の創出に貢献する。

サプライチェーンにおける協力企業との連携

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響：協力企業との連携を通じて、持続可能なパートナーシップの構築に貢献する。

環境への配慮と調和の取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 12 つくる責任 つかう責任	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：気候変動の緩和を図るとともに、廃棄物の発生削減に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、大谷賢三商店では、大谷直弘代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは大谷賢三商店の総務部部長が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

大谷賢三商店では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

大谷賢三商店の最高責任者	代表取締役社長 大谷直弘
大谷賢三商店のモニタリング担当者	株式会社大谷賢三商店 藤田利也総務部部長
担当部	株式会社大谷賢三商店 総務部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、南都銀行と大谷賢三商店の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に1回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には株式会社大谷賢三商店の決算が1月であり各種データがまとまる時期が3月であるため、3月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、WEB会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年3月に、年1回以上実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの 提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、 KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する株式会社大谷賢三商店から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル 設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 大谷 岳

〒630-8677

奈良県奈良市大宮町4丁目297番地の2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2025 年 3 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社大谷賢三商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社大谷賢三商店（「大谷賢三商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、大谷賢三商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大谷賢三商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

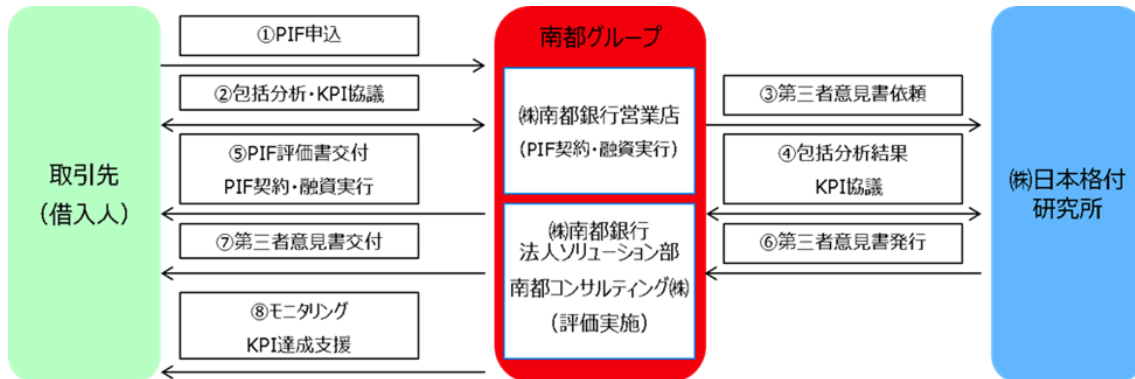
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大谷賢三商店から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル